

広報

# おおいずみ

2015

11.10

Vol.822



お気軽にご相談ください！

大泉町障害者相談支援センター

## 私たちが相談に応じています！

町障害者相談支援センターでは専門知識をもった相談員が相談に応じています。そこで、各曜日の担当相談員をご紹介します！



月曜日

ありす相談支援事業所  
恩田絵理さん

困っている人の役に立てるようにがんばりますので、お気軽にご相談ください。



火曜日

イシノ相談支援事業所  
春田浩志さん

身体障害に関して悩んでいることがありましたら、ぜひ相談ください。



水曜日

ありす相談支援事業所  
天海由乃さん

知的障害の支援などについてご相談ください。お待ちしております。



木曜日

相談支援事業所ペガサス  
鈴木桂子さん

高校受験や進路、就労に関して不安なことがありましたらぜひご相談ください。



金曜日

ありす相談支援事業所  
三浦裕幸さん

就労についての制度や、支援に関してなどのご相談はお任せください。

**Q** どんなことが相談できるのですか？  
**A** 日常生活で困っていること、福祉制度や福祉サービスの利用に関することなど、地域で生活していく上での相談をお受けしています。

**Q** ばいのか、「施設に入所するにはどうしたらいいのか」など、さまざまな分野にわたります。  
**A** 子どものことを相談にのってもらえますか？  
**Q** 発達に心配のあるお子さんや身体障害や知的障害、精神障害を問わず相談に応じますので、お気軽にご相談してください。  
**A** どのような人が対応してくれますか？  
**Q** 社会福祉などに関する専門知識を持った相談員が丁寧に対応します。もちろん、プライバシーは守ります。

## 相談者の声

相談者：町内在住の小暮さん（30代女性）

□町障害者相談支援センターを知っていましたか？

町障害者相談支援センターの存在自体は知っていましたが、何をするといいのかなどは知りませんでした。

□利用のきっかけ

高等学校へ進学する子どもの進路で迷い、学校の先生だけでなく、さまざまな人の意見を聞きたいと思い、福祉課に相談したところ、町障害者相談支援センターを紹介され、利用することになりました。

□相談を受けてみた感想

自分の子どもが「特別支援学校に進学した場合」、「普通科高校に進学した場合」の具体的な話を聞くことができたので、それぞれ進学後のイメージができました。相談したおかげで進路も決定できたので、利用して良かったと思っています。



相談している様子

# お気軽にご相談ください！

大泉町障害者  
相談支援センター

## 大泉町障害者相談支援センター

月～金曜日（祝日を除く）  
午後1時～4時

大泉町にお住まいの障害のある人や、そのご家族の相談窓口である「大泉町障害者相談支援センター」。ここでは、専門知識をもったスタッフが相談に応じています。今号では、皆さんに気軽に利用していただけるよう、大泉町障害者相談支援センターをご紹介します。

☎福祉課（☎55・2631）

町障害者相談支援センターは、町内に住んでいる障害のある人や、その家族が地域で生活していく上でのお手伝いをするを目的に、相談業務を行っています。

平成19年、地域活動支援センター内で業務を開始し、平成21年の保健福祉総合センターの設置に伴い、保健福祉総合センターの中に移動しました。

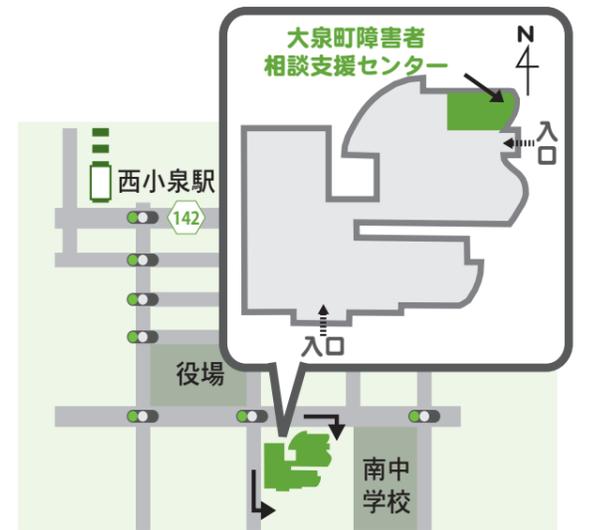
現在、ありす相談支援事業所、イシノ相談支援事業所、相談支援事業所ペガサスの3つの事業所の相談員が、曜日ごとに相談を行っています。

□相談場所 町障害者相談支援センター（保健福祉総合センター内 吉田2465）

□相談方法 町障害者相談支援センターに直接ご相談ください。電話☎63・7543、FAX☎63・7543、Eメール①izumi-soudan@sunfield.ne.jp②での相談もお受けしています。

□費用 無料

※相談員が、訪問のため不在の場合もありますので、相談を希望する場合は事前にご連絡ください。



■位置図

# 第五次大泉町総合計画 後期基本計画

## 主要施策1 行財政運営の充実

### 主要施策1

#### 行財政運営の充実

- 1 効率的な行政運営
- 2 健全な財政運営
- 3 広域行政の推進

今年4月から、第五次大泉町総合計画の集大成となる後期基本計画がスタートしました。後期基本計画は、将来都市像である「ずっと住みたい私のまち おおいずみ」を指針とした平成30年度までの4年間のまちづくりを進めていくものです。今後4年間で取り組む施策をご紹介します。

### 主要施策2

#### 協働のまちづくり

- 1 協働のまちづくりの推進
- 2 多文化共生の推進
- 3 男女共同参画の推進
- 4 人権対策の推進
- 5 情報の共有化の推進

今回お知らせする施策は、「ともに絆を深めみんなの力で協働のまち（行財政と協働）」についての主要施策「行財政運営の充実」「協働のまちづくり」についてです。  
※詳しくは、企画課（内線217）へ。

ながら、限られた経営資源の有効活用に努めます。また、人材育成方針に基づく研修と自己啓発により、職員の意識改革と資質の向上を図り、多様化・複雑化・高度化する町民ニーズをとらえた効率的な行政運営を行います。

### ■施策2 健全な財政運営

#### 【目指す姿】

行財政改革を基本に自主財源の確保を図るとともに経費削減等に努め、財政運営が健全な町

#### □現況と課題

行政改革、行政評価による事務事業の見直しを行い、経費節減の成果は上がっているが、社会保障費など



### ■施策1 効率的な行政運営

#### 【目指す姿】

限られた資源を最大限に活かし最小のコストで町民が満足する行政運営を行う町

#### □現況と課題

効率的な行政運営を行うため、「第5次行政改革大綱」をもとに、42の改善項目について取り組みを進めています。今後も、町民ニーズを的確に捉え、行政改革大綱の取り組み内容の精査を含め、継続して推進する必要があります。また、職員の意識改革と資質向上による町民サービスの向上に努めるとともに、事務事業の継続的な改善を図りながら、より効率的な行政運営を行う必要があります。

#### □方向性

引き続き、行政改革を推進するとともに、行政評価システムの運用により事務事業の継続的な改善を図り



後は、広域一般廃棄物処理施設の建設、水道事業の統合といった新たな枠組みについても、常に町民の視点に立ちながら、関係市町と協議を重ねていく必要があります。

#### □方向性

行政サービスの向上と効率化を図るため、既存の広域行政事業の見直しや、新たな課題解決に向け、関係市町と柔軟に連携を図り、時代に即した広域行政を推進します。その中でも、水道事業については運営基盤を強化する方策として広域化を推進し、群馬東部地域の水道事業の統合を目指します。また、広域によるごみ焼却施設の整備など、新たな広域連携の取り組みを行います。

### ■施策3 広域行政の推進

#### 【目指す姿】

従来の広域行政をさらに推進しより利便性の高い住民サービスを提供できる町

#### □現況と課題

日常の生活圏が拡大する中で、町民の多様なニーズに対応するため、関係市町と連携して、質の高いサービスを効率的に提供し、町民の利便性を向上させることが必要です。今

主要施策2  
協働のまちづくり

■ 施策1 協働のまちづくりの推進

【目指す姿】

住民と行政の協働によりきめ細やかな公共サービスを提供するとともに誰もが生きがいを持って暮らせる町

□ 現況と課題

住民と行政による「協働のまちづくり」を推進するため、整備した仕



組みなどの周知および住民意識の啓発を図り、幅広い世代の住民が、より積極的に「まちづくり」に参加できる機会を充実させる必要があります。

□ 方向性

「協働のまちづくり推進指針」に基づき整備した「住民活動支援センター」を拠点として、住民活動団体などの活動支援・育成に努めます。また、「協働のまちづくり事業提案制度」、「元気な地域支援事業補助金」の更なる利用促進のため、制度の周知や啓発活動を行い「協働のまちづくり」を推進します。

■ 施策2 多文化共生の推進

【目指す姿】

日本人・外国人がともにお互いを尊重し認め合い秩序ある共生ができる町

□ 現況と課題

現在本町では、多くの外国籍住民が居住しています。その多くはポルトガル語を母語とするブラジル人を中心とした南米系の住民であり、外



国籍住民全体の約8割を占めています。しかし、現在はその他の国籍の外国人人口も増加傾向にあるため、今後は、安定した多文化共生社会を築くために、各種情報を国籍を問わず幅広く周知していく必要があります。

□ 方向性

広報紙やホームページなどにより正しい情報の発信を行い、「文化の通訳」の育成や活用に取り組み、相互理解を深め、地域活動などへの参加を促進し、多国籍化、定住化傾向にある外国籍住民との秩序ある多文化共生を推進します。

■ 施策3 男女共同参画の推進

【目指す姿】

性別にかかわらずすべての個人が互いの人権を尊重しその個性と能力を十分に発揮できる町

□ 現況と課題

「第二次大泉町男女共同参画推進計画」を一層推進するとともに、「(仮称)第三次大泉町男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向け取り組む必要があります。

□ 方向性

男女があらゆる分野で、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のため、新たな「(仮称)第三次大泉町男女共同参画推進計画」を策定するとともに、各種啓発事業などを実施し、男女共同参画の推進を図ります。

■ 施策4 人権対策の推進

【目指す姿】

町民一人ひとりがお互いに認め合い尊重しあいながら安心して暮らす

ことができ基本的な人権が守られ、平等で明るい町

□ 現況と課題

自分の人権のみならず他人の人権について正しく理解し、人権を相互に尊重し合う人権尊重社会の実現が求められています。インターネットをはじめとする新たな人権問題に対する学習機会の提供に努めるほか、地域内での人権に関する学び合いの機会の充実に取り組む必要があります。また、「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各施策に取り組み必要があります。

□ 方向性

一人ひとりの人権が尊重され、共に支えあう、地域社会を実現するため、「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各種の人権教育や啓発活動を推進します。

■ 施策5 情報の共有化の推進

【目指す姿】

住民等と行政がともにまちづくりについて考え一体となったまちづくりを行うため情報の共有化が図られ

た町

□ 現況と課題

行政に関する情報を正確かつ迅速に発信するとともに、町民などからの行政に関する情報を受ける受信力を高めるため、必要とされる情報を調査するなど、広聴機能の一層の充実を図る必要があります。

□ 方向性

町民などの意見をより正確に把握し、行政運営に意見反映できるよう、従来のパブリックコメントや意見箱に加え、新たな情報収集方法や意見反映方法など、広聴機能のより一層の充実を図ります。





歳出では、予算総額150億2060万円に対し、上半期の支出済額は63億3070万円、予算総額に占める割合は42.2%となっており、予定された事業は着実に執行されています。

■基金・有価証券および町の状況  
9月30日現在の町の預金ともいえる基金および有価証券は、45億5154万2000円で町債（借入金）は、77億458万4000円となっています。

【特別会計】  
町には、6つの特別会計があります。

- ・国民健康保険事業
- ・後期高齢者医療事業
- ・介護保険事業
- ・公園墓地事業
- ・下水道事業
- ・水道事業

それぞれの収入・支出にかかる予算額上半期の状況は右下の表のとおりです。

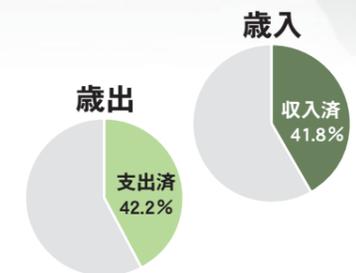
【健全財政に努めます】  
下半期についても、これまで以上に健全財政に努めていきます。

※詳しくは、財政課（内線309）および各担当課へ。

地方自治法第243条の3第1項並びに「大泉町財政状況の公表に関する条例」により、平成27年4月1日から9月30日までの財政状況を公表します。

【一般会計】  
■歳入の状況  
歳入では、予算総額150億2060万円に対し、上半期の収入済額は62億454万8000円で、予算総額に占める割合は41.8%となっています。このうち、町の予算を支える町税収入は、46億1749万2000円で、収入済額に占める割合は73.5%となっています。

■歳出の状況  
歳出では、予算総額150億2060万円に対し、上半期の支出済額は63億3070万円、予算総額に占める割合は42.2%となっています。



### 平成27年度 上半期の財政状況をお知らせします

一般会計	
予算現額	150億2,060万円
収入済額	62億8,454万8,000円
収入割合	41.8%
支出済額	63億3,807万円
支出割合	42.2%

国民健康保険事業	
予算現額	46億7,208万1,000円
収入済額	19億3,552万4,000円
収入割合	41.4%
支出済額	18億7,578万3,000円
支出割合	40.1%

後期高齢者医療事業	
予算現額	2億9,332万円
収入済額	9,852万4,000円
収入割合	33.6%
支出済額	9,257万8,000円
支出割合	31.6%

介護保険事業	
予算現額	23億3,322万円
収入済額	10億6,254万5,000円
収入割合	45.5%
支出済額	8億7,483万6,000円
支出割合	37.5%

公園墓地事業	
予算現額	740万円
収入済額	1,298万8,000円
収入割合	175.5%
支出済額	89万3,000円
支出割合	12.1%

下水道事業	
予算現額	8億3,650万円
収入済額	2億9,416万1,000円
収入割合	35.2%
支出済額	3億2,938万5,000円
支出割合	39.4%

水道事業	
有収水量	2,498,131 m <sup>3</sup>
給水栓数	18,961 栓
1栓当たり 1か月有収水量	22 m <sup>3</sup>

収益的収支の状況	
収 予算現額	7億1,640万円
収入済額	3億2,314万4,000円
収入割合	45.1%

資本的収支の状況	
収 予算現額	1億3,140万円
収入済額	0円
収入割合	0%

支出	
支 予算現額	6億8,850万円
執行済額	1億7,645万6,000円
執行割合	25.6%

町債(借入金)	
□町債(借入金)	0円

町債(借入金)	
□企業債(借入金)	11億4,757万4,000円

※資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

### 町長交際費 平成27年度上半期

町では、公正性と透明性を図り、町民から信頼される「開かれた町政」を推進していくため、町長交際費を公表しています。

町長交際費とは、町長などが町を代表し、外部の団体などの交際のために支出する費用です。「祝金」や「見舞金」などがあり、町の円滑な行政運営を図ることを目的に、対外的に要する経費です。

#### 【主な交際費の分類】

- ・祝金：大会や総会、式典、祝賀会などのお祝いに支出するもの
- ・弔事：香典、生花など先への手土産
- ・見舞金・協賛金など：入院見舞いに支出する経費や、各種団体の活動への協賛費、激励金など

※詳しくは、秘書課（内線232）へ。

月	祝金		弔事		賄費		見舞・協賛金など		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4	4	14,000	7	36,300	0	0	0	0	11	50,300
5	10	41,000	9	54,900	0	0	2	10,000	21	105,900
6	11	43,000	2	8,000	1	2,000	0	0	14	53,000
7	4	14,000	5	31,300	2	20,000	0	0	11	65,300
8	4	12,000	0	0	2	4,000	0	0	6	16,000
9	3	9,000	5	24,000	6	64,971	0	0	14	97,971
合計	36	133,000	28	154,500	11	90,971	2	10,000	77	388,471

### 議会交際費 平成27年度上半期

議会が平成27年4月から9月の間に支出した、交際費の内訳を公表します。交際費の分類は、町長交際費と同様です。

※詳しくは、議会事務局庶務係（内線412）へ。

月	祝金など		弔事		賄費・見舞金・協賛金など		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4	0	0	1	2,000	0	0	1	2,000
5	1	10,000	2	4,000	0	0	3	14,000
6	0	0	0	0	0	0	0	0
7	3	8,000	0	0	0	0	3	8,000
8	2	4,000	0	0	0	0	2	4,000
9	0	0	2	4,000	0	0	2	4,000
合計	6	22,000	5	10,000	0	0	11	32,000



## 水道の検針期間・口座振替日・納入期限変更

平成28年4月より太田市、館林市、みどり市、邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の3市5町は水道事業を統合し、新たに「群馬東部水道企業団」を設立します。企業団への移行を円滑に進めるため、平成28年1月から水道の検針期間および上水道と下水道料金の口座振替日や納入期限を下表のとおり変更します。

この変更を事前に知らせるため、対象地域の皆さんには、平成27年11月または12月の水道メーター検針時に、チラシを配布していますので、ご理解とご協力をよろしく願います。※口座振替日は金融機関が休みの場合は、翌営業日となります。納入期限についても、土・日曜日、祝日の場合は、翌営業日となります。詳しくは、水道課へ。

### ■検針期間などの変更について

	変更前	変更後
検針期間	4～15日	1～10日
口座振替日	検針日の翌月25日	検針日の翌月5日
納入期限	検針日の翌月末日	検針日の翌月20日

※奇数月検針分は1月以降、偶数月検針分は2月以降から変更されます。上下水道料金に変更はありません。1月検針分の口座振替日は2月5日(金)、納入期限は2月22日(月)です。2月検針分の口座振替日は3月7日(月)、納入期限は3月22日(火)です。

水道課

内線160

## 町税などの滞納処分を強化しています

町税などは、町民の皆さんが健康で豊かな暮らしができるように、町が行うさまざまな事業の財源として使われています。町税などを滞納する人がいると、納期限内に納付している人の公平性を欠くことになるうえ、町財政を圧迫し、町民サービスに大きな影響を与えることとなります。

また、町税などの納付が遅れると、その日数に応じて延滞金が加算され、算定額が1000円以上になると支払の義務が生じます。滞納をしている人には督促・催告書の送付、自宅訪問などを実施しています。それでもなお、支払能力があるにもかかわらず納付がない人に対しては、滞

納処分による法的手段の強化に努めています。支払能力の有無については、本人からの生活状況の聞き取りや財産調査をもとに役場が判断します。□滞納処分の取り組みの例  
・給与所得がある人：勤務先に給与照会を行い、給与差し押さえを行います  
・住宅ローンなど、他の債

### ■平成26年度滞納処分の実施状況

区分	件数
不動産(土地・家屋・自動車など)	8
預貯金	492
給与・年金	149
生命保険	18
その他債権(国税還付金など)	156
合計	823

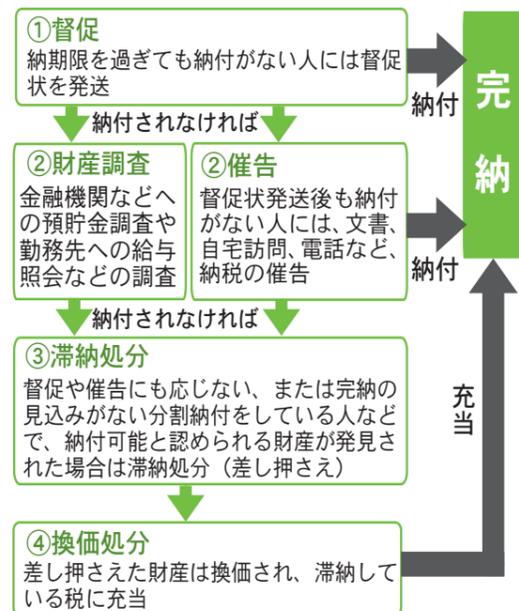
収納課

内線154

権を優先している人：不動産を差し押さえ、公売をします。私債権を優先しているため町税などの納付ができないということとは認められません。預貯金など、財産を所有している人：金融機関の調査や捜索などで財産が発見された場合、差し押さえをします。納期から遅れて分割納付している人であっても、納付可能と認められる財産が発見された場合は、滞納処分を行います

も、滞納がある限り、適切な分割納付であるかどうかの確認のため、金融機関などへの預貯金調査や勤務先への給与照会などの財産調査を行います □滞納処分を行う前に事前通知はありません。納期限を過ぎても納付がない人には督促状を送ります。そして督促状発送日から10日を経過した日までに納付がない場合には、差し押さえしなければならぬと「国税徴収法」、「地方税法」に明記されています

### ■滞納処分までの流れ



大きな損失となり、ひいては町民の皆さんの不利益となります。お預かりした大切な税金を有効に活用するため、納期限内納付へのご協力をお願いします

【お早めにご相談ください】  
収納課では納税相談を随時受け付けています。さまざまな事情により、納期限までに納められない場合は、早急にご相談ください。詳しくは、収納課へ。

## 男女共同参画社会に関するアンケート調査結果

町では、第三次大泉町男女共同参画推進計画の策定にあたり、その基礎資料とするため平成27年1月～2月に「男女共同参画社会に関するアンケート調査」を実施

しました。調査にご回答いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。調査結果は、町ホームページ(https://www.town.oizumi.gunma.jp/)にて閲覧できます。

□公表資料 男女共同参画社会に関するアンケート調査報告書  
□対象 町内在住の20歳以上の男女1000人  
□実施方法 無作為抽出

□公表資料 郵送により配布・回収  
□実施時期 1月30日～2月23日  
□回答数 334件  
□回答率 33.4%  
※詳しくは、国際協働課へ。

国際協働課

☎55・3700



## パブリックコメントを実施します

国際協働課 ☎55・3700

町では、「第三次大泉町男女共同参画推進計画(素案)」について皆さんに公表し、その内容についてご意見を募集します。

詳細については、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)、および指定公表場所にてご覧いただけます。

□公表資料 第三次大泉町男女共同参画推進計画(素案)  
□意見提出方法 指定様式または任意の様式に意見

を書き、国際協働課へ直接または郵送(〒3700523 吉田2011の1)、FAX(55・3701)、Eメール(jinken-danjo@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

□資料の公表場所 町ホームページ、役場1階情報コーナー、保健福祉総合センター、図書館、町公民館、老人福祉センター、文化むら、いずみの杜、住民活動支援センター、県立大泉高等学校、県立

西邑楽高等学校、大泉保育福祉専門学校  
□意見を提出できる人  
・町内に住所を有する人  
・町内に事務所または事業所を有する個人または法人  
・町内事務所または事業所に勤務する人  
・町内の学校に在学する人  
・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人  
□受付期限 12月14日(月)午後5時(郵送の場合は12月14日(月)必着)

□注意事項  
・意見を提出する際には、名前(団体で提出する場合は団体名)、住所、電話番号を忘れず記入してください  
・指定様式は、資料の公表場所でも入手可能です。また、町ホームページからもダウンロードできます  
・個人情報については、「大泉町個人情報保護条例」に従い、適切に取り扱います  
※詳しくは、国際協働課へ。

## 固定資産税の住宅改修に伴う減額措置

税務課 内線158

次のいずれかの改修を行い、それぞれの要件を満たす場合は、申告(原則として改修後3か月以内)により一定期間、固定資産税が減額されます。

【住宅耐震改修】  
昭和57年1月1日以前からある住宅で、現行の耐震

基準に適合させるよう一定の改修工事を行い、次の要件を満たす場合、当該家屋(120㎡相当分まで)の一定期間の固定資産税が2分の1に減額されます。なお、「バリアフリー改修工事」および「省エネ改修工事」に対する減額と同時に適用を受

けることはできません。  
□要件  
・昭和57年1月1日以前からある住宅  
・平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に改修工事を行った住宅  
・居宅部分の割合が2分の1以上

・耐震改修に要した費用が1戸あたり自己負担額50万円を超えるもの(平成25年3月31日までに契約した工事については、自己負担額30万円以上)  
□減額される期間 改修完了時期により異なります  
・平成18年〜21年:3年間

・平成22年〜24年:2年間  
・平成25年〜27年:1年間  
□必要書類 住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書、耐震基準に適合した工事であることを証明した書(建築士・検査機関などが発行した地方税法施行規則に基づく証明)、改修工事の領収書・明細書(工事の内容・費用が確認できるもの)、平成25年3月31日までに工事を契約し、自己負担額30万円以上50万円以下の場合には、契約日を確認できる書類

□要件  
・平成19年1月1日以前からある住宅(賃貸住宅は除く)  
・平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間に改修工事を行った住宅  
・65歳以上(改修工事が完了した翌年の1月1日現在)の人、要介護認定または要支援認定を受けている人、障害者のいずれかの人が居住する住宅  
・各種補助金を除く自己負担額が50万円を超えて(平成25年3月31日までに契約した工事については、自己負担額30万円以上)は、自己負担額30万円

(改修前・改修後)、住宅改造補助金などの明細、介護保険の被保険者証または障害者手帳・療育手帳の写し、平成25年3月31日までに工事を契約し、自己負担額30万円以上50万円以下の場合には、契約日を確認できる書類

・居宅部分の割合が2分の1以上  
・省エネ改修に要した費用が1戸あたり自己負担額50万円を超えて(平成25年3月31日までに契約した工事については、自己負担額30万円以上)、次の改修工事を行った場合  
・窓の断熱改修工事(二重サッシ化・複層ガラス化など)  
・窓の断熱改修工事と併せて行う床、天井または壁の断熱改修工事

### 【バリアフリー改修】

平成19年1月1日以前からある住宅で、次の要件に該当するバリアフリー改修が行われた場合、当該家屋(100㎡相当分まで)の翌年度分の固定資産税が3分の1減額されます。なお、「バリアフリー改修工事」に対する減額は、1戸につき一度の適用となります。「新築住宅に対する減額」または「耐震改修工事に対する減額」と同時に適用を受けることはできません。ただし「省エネ改修工事」を同年に行つた場合は、併せて適用が受けられます。

□必要書類 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申告書、納税義務者の住民票の写し、改修工事の領収書・明細書(工事の内容・費用が確認できるもの)、改修工事箇所を図面・工事写真

□要件  
・平成20年1月1日以前からある住宅(賃貸住宅は除く)  
・平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に改修工事をした住宅

□必要書類 住宅の熱損失防止(省エネ)改修工事に伴う固定資産税の減額申告書、熱損失防止改修工事であることの証明書(建築士・検査機関などが発行した地方税法施行規則に基づく証明)、改修工事の領収書・明細書(工事の内容・費用が確認できるもの)、平成25年3月31日までに工事を契約し、自己負担額30万円以上50万円以下の場合には、契約日を確認できる書類  
※申請書は町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)からダウンロードできます。詳しくは、税務課資産税係へ。

### 今月の納期

- 納期限 11月30日(月)
- 今月の納期
  - ・町県民税 3期
  - ・国民健康保険税 5期
  - ・介護保険料 5期
  - ・後期高齢者医療保険料 5期

※口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合がありますので、口座残高にご注意ください。

### 時間外窓口

- 【延長窓口】
  - 期日 11月11日、18日、25日および12月2日、9日、16日の水曜日
  - 時間 午後7時15分まで
  - 開設課 住民課・収納課
- 【土曜窓口】
  - 期日 11月14日、21日、28日および12月5日、12日の土曜日
  - 時間 午前8時30分～午後5時15分
  - 開設課 住民課・収納課・水道課

※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

### 町の人口と世帯

	10月末日現在の数	前月対比	
人口	41,238 人 (6,636 人)	+41 (+34)	
男	21,528 人 (3,605 人)	+48 (+33)	
女	19,710 人 (3,031 人)	-7 (+1)	
世帯数	18,422世帯 (3,277世帯)	+44 (+25)	
出生	28人	死亡	24人
( )内は外国人数・世帯数			

### 先月の119番

	10月分	平成27年累計
△火災発生	2(1)件	7(5)件 ( )内は建物火災
△損害額	調査中	1,366,000円 (調査中のものは除く)
△救急出動	146件	1,287件
●交通事故	16件	140件
●急病	94件	873件
●その他	36件	274件
・火災の問い合わせ	☎0180・992・666	
・病院の照会	☎45・7799	
・大泉消防署	☎62・3119	
・太田市消防本部	☎33・0119	

- 内容 花ずし2種類「かたつむじ」「梅の花」
- 定員 20人(定員になりしだい締め切り)
- 申込期限 12月10日(木)
- 申込方法 農政課へ直接または電話、町ホームページ  
(http://www.town.oizumi.gun.nag.jp) から申し込む
- 持参する物 エプロン、三角きん、スリッパ、巻きす2枚、持ち帰り用容器、筆記用具
- 費用 700円(材料費など)。当日受付でお支払いください。

- 期日 11月28日(土)
- 時間 午前9時20分～正午
- 場所 県立大泉高等学校(品物が売り切れしだい終了)
- 販売品目
  - ・野菜部門：ブロッコリー、ハクサイ、キャベツなど
  - ・草花部門：シクラメン、ミニシクラメン、ポインセチア、花壇苗(パンジー、ヒオラ、ノースポール)、寄せ植え鉢など



- 期日 12月6日(日)
- 時間 午後1時開演(午後12時30分開場) 午後8時終了予定
- 場所 文化むら大ホール棟 大ホール(朝日5の24の1)
- 出演バンド 全10組
- チケット発売場所 文化むら(☎63・7733)
- 費用 前売500円、当日800円(全席自由)、高校以下無料

- 期日 12月10日(木)
- 時間 午後6時30分～8時(午後6時開場)
- 期日 12月10日(木)
- 時間 午後6時30分～8時(午後6時開場)
- 期日 12月10日(木)
- 時間 午後6時30分～8時(午後6時開場)

- 期日 12月19日(土)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 町公民館実習室(吉)

### 第2回大泉町アマチュア音楽祭2015

- 期日 12月6日(日)
- 時間 午後1時開演(午後12時30分開場) 午後8時終了予定
- 場所 文化むら大ホール棟 大ホール(朝日5の24の1)
- 出演バンド 全10組
- チケット発売場所 文化むら(☎63・7733)
- 費用 前売500円、当日800円(全席自由)、高校以下無料

### 経済講演会

- 期日 12月10日(木)
- 時間 午後6時30分～8時(午後6時開場)
- 期日 12月10日(木)
- 時間 午後6時30分～8時(午後6時開場)



生以下無料  
※詳しくは、スポーツ文化振興課(内線304)へ。

### 東日本大震災関連情報

【町内の放射線量の測定結果】  
平成27年4月より測定値が安定傾向にあることから、測定頻度を2か月に1回(偶数月)、測定地点を27地点として測定を実施しています。測定の結果は、地上高さ1m地点の基準値「0.23マイクロシーベルト/時」を下回っています。また、子どもが集まる場所を対象とした町独自の厳しい基準である「地表面で0.23マイクロシーベルト/時」の箇所もありませんでした。今後も調査を継続し、結果は随時広報おおいずみや町ホームページにてお知らせします。町ホームページをご覧になれない人には環境課で測定結果を配布していますので、ご利用ください。

□測定日 10月6日～16日  
□測定場所 町内公共施設など27地点  
□測定値(定点測定、地上高さ1m地点)  
・最大値…0.070マイクロシーベルト/時  
・最小値…0.041マイクロシーベルト/時  
※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【水道水の安全性】  
10月6日、19日に町内2か所の浄配水場と、10月19日に東部地域水道事務所(千代田町)で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【被災者への支援(10月31日現在)】  
□義援金総額 1,759万4,674円

### お知らせ



- 場所 文化むら大ホール棟 小ホール(朝日5の24の1)
- 演題 カリスマ販売員に学ぶ究極の仕事術 仕事は楽しく、自分に限界をつくらない
- 講師 三浦由紀江氏(株日本レ스토랑エンタプライズ 駅弁マイスター)
- 定員 150人(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 商工振興課または町商工会(☎62・4334)、群馬銀行大泉支店(☎62・3331)に直接、または電話で申し込む

### クリスマス飾り付けを作ろう

- 費用 無料
- ※詳しくは、商工振興課(内線139)へ。
- 期日 11月16日(月)～20日(金)
- 時間 午後3時30分～
- 対象 どなたでも参加できます

### 花ずし講習会

- 期日 12月19日(土)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 町公民館実習室(吉)

### 反射材を着用しましょう

※詳しくは、県立大泉高等学校(☎62・3564)へ。

外出時は、明るい服装を心がけましょう。反射材は、車の運転手からの視認性を高めます。年齢にかかわらず着用する習慣を身に付けましょう。反射材には、たすき型・リストバンド型・キーホルダー型・シール型など、さまざまな形態のものがあり、さまざまに活用されています。いつも持ち歩くバッグや履いている靴にあらがじめ反射材をつけておくことも、たすき型などの反射材を携帯して暗くなる前に着用しましょう。自転車に乗る際にも、反射材の着用を心がけましょう。

※詳しくは、県交通政策課(☎027・226・2388)へ。

### 成人式を迎える皆さんへ

来年の成人式は平成28年1月10日(日)、文化むら大ホール棟大ホール(朝日5-24-1)で行います。  
 該当者は平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、町内在住の人には後日案内を送付します。  
 また、大泉町を転出され、大泉町の成人式に参加を希望される人は、生涯学習課までご連絡ください。  
 ※詳しくは、生涯学習課(内線306)へ。

### 平成28年 春の優良自動車運転者表彰

大泉交通安全協会では、平成28年春の優良自動車運転者表彰の候補者を受け付けます。なお、無事故・無違反証明書は、発行代金が630円かかります。

**□表彰区分**

- ・旭日金冠章…無事故・無違反が40年以上で、すでに金冠金章を受けている人
- ・金冠金章…無事故・無違反が30年以上で、すでに金冠銀章を受けている人
- ・金冠銀章…無事故・無違反が20年以上で、すでに金章を受けている人
- ・金章…無事故・無違反が15年以上で、すでに銀章を受けている人
- ・銀章…無事故・無違反が10年以上で、すでに銅章を受けている人
- ・銅章…無事故・無違反が5年以上の人

**□申請方法** 無事故・無違反証明書(12月1日以降発行のもの)、表彰申請書、念書を添えて大泉交通安全協会、または交通安全協会支部長へ申請する

**□申請期間** 12月1日(火)～平成28年1月22日(金)

**□問い合わせ先** 大泉交通安全協会、または各支部長へ

- ・大泉東支部長 斉藤詔一さん(☎63・3776)
- ・大泉中支部長 武藤和弘さん(☎62・2670)
- ・大泉西支部長 根岸浅雄さん(☎63・1898)
- ・大泉南支部長 島田金寿さん(☎62・5934)

※詳しくは、大泉交通安全協会(☎62・2687)へ。

### さけの受精卵無料配布

大泉町民懇話会(旧・邑楽「コミュニケーション」では、さけの受精卵の配布を行います。

**□期日** 12月6日(日)

**□時間** 午前10時～11時(雨天決行)

**□場所** 大泉中央公園(役場駐車場南側)

**□持参する物** 受精卵を入れる容器(大きな「コップなど」)※ふ化したさけの稚魚は、各家庭で育てていただき、後日利根川河川敷で一斉放流します。詳しくは、大泉町民懇話会(☎61・9926)へ。



### スバルふれあいコンサート

スバル地域交流会事務局

**□期日** 12月13日(日)

**□時間** 午後2時開演(午後1時20分開場)

**□場所** 文化むら大ホール棟

### 地方税の申告はeLTAAXで

地方税電子化協議会

eLTAAXは、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。費用はかかりませんのでぜひご利用ください。法人市町村民税については、4月1日からすべての地方公共団体が電子申告の受付が可能となりました。また、固定資産税(償却資産)においても、12月21日からすべての地方公共団体が電子申告の受付が可能となる予定です。

**□ヘルプデスク** ☎0570・081459(午前9時～午後5時 土日曜日、

大ホール(朝日5の24の1)

**□演奏曲** 「アヴェ・マリア」 「ホウキの星交響曲」ほか

**□費用** 無料(社会福祉施設へ寄付するため、未使用で不用なタオル・せっけんなどがありません)会場受付へお持ちください

※希望者は、当日直接会場へお越しください。詳しくは、スバル地域交流会事務局(☎26・2011)へ。

### 消防設備士試験

太田市消防本部予防課

**□期日** 平成28年1月17日(日)

**□時間** 午前9時～

**□場所** 県立前橋工業高等学校(前橋市石関町1-37の1)

**□申込方法** 太田市消防本部予防課または管内各消防署(分署・出張所を除く)へ願書、関係書類を提出して申し込み

**□申込期間** 11月20日(金)～12月3日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

**□願書配布場所** 太田市消防本部予防課、管内各消防署(分署・出張所を除く)

**□費用** 甲種5000円、乙種3400円

※電子申請による申し込みについては、一般財団法人消防

### 農家の真面目な花嫁探し

J A邑楽館林園芸指導課

J A邑楽館林では「農家の真面目な花嫁探し」～冬野菜を育て、鍋パーティー～を開催します。

**□日時・内容**

- ・12月12日(土) 午後1時～5時：1対1トークタイム、野菜の定植体験
- ・平成28年1月16日(土) 午後1時～5時：成長経過観察・手入れ、ソーセージ作り体験
- ・平成28年2月13日(土) 午前10時～午後5時：野菜の収穫、鍋パーティー、カツプリング

**□場所** 邑楽館林農業協同組合本所(館林市赤生田町8-47)

**□対象** 30代～40代の独身女性

**□定員** 10人(応募多数の場合抽選)

**□応募期限** 11月20日(金)

**□費用** 2000円(3回分)

※申し込みをされた人に、後日詳細を郵送します。詳しくは、J A邑楽館林園芸指導課(☎73・4001)へ。

### 決算説明会および消費税等説明会

館林税務署個人課税第一部門

税務署では「決算説明会」および「消費税等説明会」を開催し、決算書などの作成方法や消費税の一般的な決算処理などの説明を行います。事前の申し込みは必要ありませんので、都合のよい会場にお越しください。

**【青色申告決算説明会】**

**□日時・場所・対象** 下表をご覧ください

**【白色申告決算説明会】**

**□期日**

- ・館林会場：12月3日(木)
- ・太田会場：12月9日(水)

**□時間**

- ・営業・不動産：午前10時～正午
- ・農業：午後1時30分～3時30分

**□場所**

- ・館林会場：館林税務署(館林市仲町11の12)
- ・太田会場：太田商工会議所(太田市浜町3の6)

### ■館林会場

期日	時間	対象	場所
12月1日(火)	午前10時～正午	営業・不動産	館林税務署
	午前10時～正午		
12月4日(金)	午後1時30分～3時30分	農業	邑楽館林農協本所(館林市赤生田町847)
	午後1時30分～3時30分		
12月11日(金)	午後1時30分～3時30分	農業	邑楽館林農協本所(館林市赤生田町847)

### ■太田会場

期日	時間	対象	場所
12月10日(木)	午前10時～正午	営業・不動産	太田商工会議所
	午後1時30分～3時30分		
12月2日(火)	午後1時30分～3時30分	農業	太田市農協本所(太田市新野町320-1)

**【消費税等説明会】**

**□期日** 12月15日(火)

**□時間** 午前10時～正午

**□場所** 館林税務署

**□対象** 消費税課税事業者など

※詳しくは、館林税務署個人課税第一部門(☎72・9507)へ。

### 募集

祝日、年末年始は除く

**□eLTAAX利用時間** 午前8時30分～午前0時(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

※詳しくは、地方税電子化協議会(☎0570・081459)へ。

### 群馬銀行環境財団賞

群馬銀行環境財団事務局

群馬銀行環境財団では、自然環境・生活環境の保全活動

および調査研究などを支援するため、優れた実践活動などを行っている団体・個人を表彰し、助成金を贈呈します。

**□募集テーマ**

- ・身近な自然環境や生態系などを保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など
- ・低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実践活動、提案など

**□応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、必要書類と併せて群馬銀行環境財団へ郵送(〒3710846 前橋市元総社町1-71の1)で応募する

**□応募期限** 12月4日(金)

※応募用紙は、群馬銀行環境財団ホームページ(https://www.wgunbankankyo.jp)からダウンロード

### 教室・講座

ロードしていただくか、電話でご請求ください。応募資格や必要書類について詳しくは、群馬銀行環境財団(☎027・255・6160)へ。

### 自動車交通安全教室

安全安心課

町では、自動車交通安全教室の参加者を募集しています。なお、内容は変更になる場合があります。

**□期日** 12月2日(水)

**□時間** 午前9時30分～正午

**□場所** 金山自動車教習所(太田市龍舞町5502)

**□内容** 自動車運転技能演習(場内・場外)、交通安全講話など

**□対象** 町内在住または在勤で自動車を運転する人

**□定員** 9人(定員になりしだい締め切り)

**□申込方法** 安全安心課へ直接または電話、町ホームページ(https://www.town.oizu.ni.gunma.jp)から申し込み

**□申込期限** 11月19日(木)

**□持参する物** 自動車運転免許証

**□費用** 無料

※詳しくは、安全安心課(内線224)へ。

## 定例相談

お気軽にご相談ください。

### 町民相談

日時	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
場所	町民相談室（役場内）
内容	行政に対する苦情や要望、 日常生活上の悩みごとなど

※詳しくは、町民相談室（内線130）へ。

### 法律相談

日時	11月12日(木)・19日(木)・26日(木)・12月3日(木)・10日(木) 午後1時30分～4時30分
場所	町民相談室（役場内）
担当	顧問弁護士

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室（内線130）へ。

### 人権・行政相談

日時	12月8日(火) 午前10時～午後3時
場所	町公民館第一講座室（吉田2465）
担当	人権擁護委員、行政相談委員

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室（内線130）へ。

### 教育相談

日時	月～金曜日 午前10時～午後4時
場所	教育研究所 （城之内4-2-1）
担当	教育相談員

※詳しくは、教育研究所（☎63・8626）へ。

### 親と子の電話相談

日時	月～金曜日 午後2時～5時
担当	相談経験豊かな先生
内容	学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル（☎0120-001305）へ。

### DV相談

日時	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1時～5時
担当	専門女性相談員
内容	配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど

※詳しくは、相談専用電話（☎20・3988）へ。

費用無料。秘密は厳守します。  
詳しくは、各問い合わせ先へ。

## 創業・経営 よろず相談会

商工振興課

町おひび町商工会では、創業・経営に関する相談を、お気軽にご相談ください。



6・29006  
・相談受付時間：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）  
※犯罪被害者支援に関して詳しくは、大泉警察署警務課（☎62・0110）、相談窓口など詳しくは、国際協働課（☎55・3700）へ。

業、開業や新製品の開発・販路開拓、金融、法律などの相談に弁護士など専門家を相談員に迎えるのよろず相談会を開催します。

□ 期日 12月3日(木)  
□ 時間 午前10時～午後3時  
□ 会場 役場3階中会議室  
□ 対象 町内中小企業者  
□ 相談内容 創業、開業関係、マイナンバー制度導入、経営改善関係、特許申請関係、金融、税務関係、法律関係、人事、労務管理関係 その他  
□ 相談員 弁護士・税理士・弁理士・社会保険労務士・県産業支援機構職員など  
□ 費用 無料  
※詳しくは、商工振興課（内線139）へ。

業、開業や新製品の開発・販路開拓、金融、法律などの相談に弁護士など専門家を相談員に迎えるのよろず相談会を開催します。

前橋地方司法務局および県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。子どもに関すること、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとなどで悩んでいる人はどのようにならざるも構いませんので、お近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で秘密は固

## こころの健康相談

健康づくり課

町では、うつや不眠、ストレスなどさまざまな心の問題について悩みごとのある人を対象にした、医師による個別の健康相談を行います。

□ 期日 12月8日(火)  
□ 時間 午前10時～午後3時  
□ 場所 町公民館（吉田2465）  
□ 費用 無料  
※詳しくは、前橋地方司法務局人権擁護課（☎027・221・4426）へ。

伊藤章子

「こころの健康相談」  
健康づくり課  
（敬称略）

伊藤章子

## 男女共同参画推進講座 男性のための介護教室

国際協働課

男女共同参画を推進しているサークル「エガリテ」では、住民提案型協働のまちづくり事業として国際協働課と共催で男女共同参画推進講座「男性のための介護教室」を開催するために「」を開催します。

近年、男性が介護を担う割合が高くなっています。いざというときに備えて、基本的な認知症介護についての知識や福祉用具を使った介護について実践を交え学んでみませんか。

また、生後6か月児から小学生までの子どもは託児があります。希望する人は、参加申し込みの際にお申し出ください。なお、当日の受付はできません。

□ 期日 12月12日(土)  
□ 時間 午前10時～正午  
□ 場所 町公民館南別館2階研修室（吉田2011の1）  
□ 講師 白田敦子氏（介護支援専門員）  
□ 内容 認知症介護の基本と福祉用具の使い方など  
□ 対象 町内在住・在勤の男性（女性も受講できます）



□ 定員 20人（定員になりしだい締め切り）  
□ 申込方法 国際協働課へ直接または電話、町ホームページ（<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>）から申し込み  
□ 費用 無料  
※動きやすい服装で参加ください。詳しくは、国際協働課（☎55・3700）へ。

## 脱メタボ栄養教室

健康づくり課

町では、生活習慣病予防のための栄養教室を行います。お気軽にご参加ください。

□ 期日 12月9日(水)  
□ 時間 午前10時～午後1時  
□ 内容 栄養講話・調理実習「ジューステロールを上手に作るメニュー」・試食  
□ 講師 町管理栄養士・保健師  
□ 場所 保健福祉総合センター



## 実技救命講習

大泉消防署

心肺蘇生法やAEDの取り扱いを学ぶ救命講習を開催します。講習を修了した人には修了証を交付します。

□ 期日 12月6日(日)  
□ 時間 午前9時～11時

## 犯罪被害者週間 相談窓口

国際協働課

11月25日(水)から12月1日(火)までの期間は、犯罪被害者週間です。

【犯罪被害者支援にご協力をお願いします】

□ 場所 大泉消防署（寄木戸641の1）  
□ 対象 応急手当ウエブ講習を事前(受講済みの大泉町・太田市内に在住または在勤・在学の人(中学生以上))  
□ 定員 20人（定員になりしだい締め切り）  
□ 申込方法 大泉消防署へ電話で申し込み  
□ 費用 無料  
※応急手当ウエブ講習について詳しくは、太田市消防本部ホームページ（<http://www.city.ta.gunma.jp/005gyosei/0150-001shoubou/>）をご覧ください。  
詳しくは、大泉消防署（☎62・3119）へ。



警察では、犯罪被害者の心情や命の大切さを多くの人に知っていただくとともに、犯罪被害者やご家族が1日でも早く元の生活に戻れるようさまざまな支援を行っています。

【犯罪被害者相談窓口】  
犯罪の被害に遭われた人やそのご家族は、犯罪による直接的な被害や経済的な被害だけでなく、精神的にも深刻な被害を受けています。

このよつな被害を受けた人が立ち直り、再び地域の中で平穩に過ごせるよう「この犯罪被害者週間」を機に、犯罪被害にあられた人やそのご家族の人に対する一層のご理解とご協力をお願いします。

□ 公益社団法人 被害者支援センターすてっぷぐんま  
電話番号：☎027・253・9991  
相談受付時間：月～金曜日 午前10時～午後4時（祝日、年末年始を除く）  
□ 県警察犯罪被害者相談センター  
電話番号：☎027・221・7777  
相談受付時間：24時間受付（ただし、土、日曜日・祝日・夜間は宿日直勤務員が応じます）  
□ 県人権男女共同参画課  
電話番号：☎027・221・29006



▲P・N かき

▲P・N きよお



▲P・N ミオリン



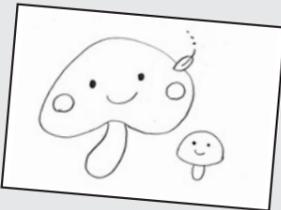
▲P・N かえで



▲P・N むったんのおかん



▲P・N きのこ



## 町長に密着!

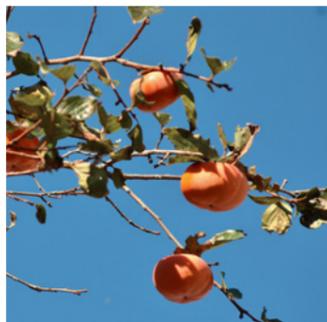
10月28日に飯倉公館で開催されました海外日系外国人大会に出席しました。  
□村山町長のコメント「岸田外務大臣にお会いしました。また外務省関係者や参加された方々との情報交換を行う良い機会となりました」



## 俳句

身じろぎもせぬ蟻螂やガラスし  
久保田百代 (15区)  
靴底に団栗あたる散歩道  
江口典子 (30区)  
―きざらぎ俳句会―  
柿熟れる日々を数えて空仰ぐ  
萱島ふじ子 (5区)  
言葉なき犬と向き合ふ敬老日  
田中シゲ子 (6区)  
主婦ごころ掴み秋売る道の駅  
久保塚りさ (8区)  
草風つけておきたい今日の運  
坂本タツ子 (17区)

秋彼岸背中で合わせるもみじの手  
渋谷栄子 (22区)  
もうひとつ心の後の月  
長谷川美智子 (22区)  
生き方の器用不器用百舌の声  
丸山和子 (26区)



## 短歌



十六夜や文にもできぬ恋心  
横山昭子 (太田市)  
生き生きと群れてとび交う赤とんぼ  
松村美智子 (熊谷市)

## ―いずみ俳壇―

風を生み風をつなげる世原  
林 宣子 (1区)  
戻れざる人生ここに落葉ふむ  
真下忠男 (11区)  
木犀の匂ふ玄関鍵をとす  
泉谷澄美 (17区)  
気まぐれな雲また一つ秋の暮  
青木しず子 (20区)  
名月や宿に聞こえし波の音  
柴崎八重子 (20区)  
初彼岸形見のチヨキ貫ひけり  
栗原 満 (22区)  
秋の星亡き姉偲び立ち止まる  
大川文子 (25区)  
秋深し読経に暮るる尼の寺  
前嶋春生 (28区)  
秋扇白寿の叔母は凜として  
青木京子 (30区)  
夕焼けやねぐらへ急ぐ番い鳥  
野口一美 (30区)

## ―やよい短歌会―

亡き姉の携帯電話の番号を  
消せず今年も命日が来る  
瀧野シズ江 (2区)  
突如見る院の中庭花みずき  
ま)赤な紅葉目をうつばわるる  
湯澤よね (19区)  
三ヶ月目の体力検査若き係に  
握力あるねとほめられたりき  
森 きん (14区)  
草千里を歩みしはたちの頃浮かぶ  
阿蘇の噴火に心痛めて  
青木登美江 (20区)



## 年金Navi

### 【第8回】繰上げ支給・繰下げ支給

現在、老齢基礎年金が受けられるのは、原則として65歳に達した日(誕生日の前日)の翌月分からです。繰上げ支給とは、65歳になる前に請求をして老齢基礎年金を受け取ることです。これに対し、66歳以降70歳までの間に請求して年金を受け取ることを繰下げ支給と言います。いったん繰上げ・繰下げ請求をすると、受けようとする年齢によって一定の割合で年金額が減額または増額され、一生同じ割合で年金を受けることになります。たと

- ・ 現在、老齢基礎年金が受けられるのは、原則として65歳に達した日(誕生日の前日)の翌月分からです。繰上げ支給とは、65歳になる前に請求をして老齢基礎年金を受け取ることです。これに対し、66歳以降70歳までの間に請求して年金を受け取ることを繰下げ支給と言います。いったん繰上げ・繰下げ請求をすると、受けようとする年齢によって一定の割合で年金額が減額または増額され、一生同じ割合で年金を受けることになります。たと
- ・ 繰上げ請求をするとき、65歳になるまで支給される老齢厚生年金の一部が支給停止となります。
- ・ 遺族厚生年金を受けている人は、65歳までどちらか一方の年金を選択します。
- ・ 障害基礎年金の請求ができなくなりますが、任意加入や追納ができなくなります。
- ・ 取り消しはできません。

知っているようで知らない国民年金。ここでは、国民年金についての情報をお知らせしていきます。  
※詳しくは、住民課(内線124)、または太田年金事務所(☎49・3716)へ。



大雨の警報出でたる夕夫は  
野球仲間の通夜に出で行く  
村田厚子 (2区)  
台風の過ぎ去りし庭を秋あかね  
朝日を受けて数多飛び交う  
正田富子 (10区)  
病む心癒され居りやふくろふを  
ホーホーちゃんと名付けたりと  
成島福子 (14区)  
八月の半ばより続く曇り空  
終日晴ればたつたいち日  
黒河早百合 (10区)  
墓まいり幼い孫も手を合わせ  
暗号みたいな経を唱える  
山中志津江 (17区)  
くわ持ちて畑をたがやす人ありき  
川を背にして夕日に染まり  
富田美亀江 (17区)  
やがて来る冬の寒さを前にして  
実りの秋の豊かさに感謝  
前田洋子 (29区)  
勧誘の電話の多き日々なれば  
難聴よそほひ通話打ち切る  
入谷宗二 (20区)

## 身近な情報をお寄せください!

広報おおいずみでは、皆さんからの身近な情報を募集しています。

### □連絡方法

- ・ 電話 (☎63・3111 内線215)
- ・ FAX (63・3921)
- ・ Eメール (kouhou@town.oizumi.gunma.jp)

※ご紹介できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、広報情報課へ。



広報おおいずみに掲載してほしいイラストなどは黒一色で書いてね。  
皆さんからのご意見・ご質問、身近な話題などもお待ちしております。  
広報情報課  
(☎63・3111 内線215)  
Eメール:kouhou@town.oizumi.gunma.jp



藤田 徹さん (14歳)

好きなこと  
スポーツなどで体を動かすことです。音楽を聞くことも好きで、洋楽などをよく聞いています。  
自分の性格  
人見知りだと思いますが、サッカーをしているときなどは負けず嫌いなところも出てきます。

# 夢にむかって My dream

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

学校・学年は？  
大泉町立西中学校の2年生です。  
学校生活は？  
休み時間などに友だちと話すことが好きです。授業では、理数系の教科で、難しい問題が解けたときが楽しいですね。また、10月から生徒会長になり、慣れないことが多くありますが、生徒全員が行事に積極的に参加し、楽しい思い出がたくさんつくれるような学校にしていけるようにがんばります。

## ワールドカップで活躍できるサッカー選手になりたい

将来の夢は？  
クリスティアーノ・ロナウド選手のように世界で活躍できるサッカー選手になりたいです。サッカーを始めたのは幼なじみとボールで遊んだことがきっかけで、小学4年生から大泉FCに所属しています。練習などがつらいときも幼なじみの支えがあって今まで続けてこられました。これからも夢に近づけるように、練習を欠かさず、足の速さと体の大きさをいかした自分らしいプレーをしていきたいです。



橋本紬斗くん (19区・2歳)

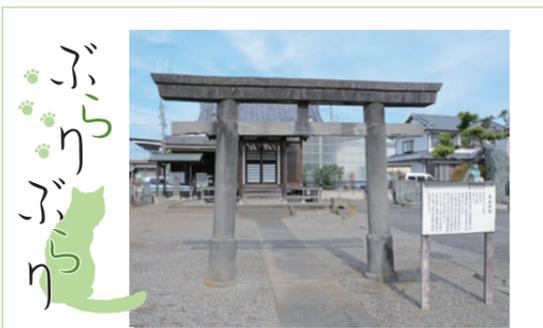
「大好き」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望者は、広報情報課(内線215)へ。

# 大好き

どんなちびっ子？  
小学生のお兄ちゃんが2人いる3人兄弟の末っ子。元気でおしゃべりが上手です。

好きなものは？  
車を見ることやおもちゃの車で遊ぶことが好きで、特にパトカーが大好きです。おにぎりやアイスクリームが大好物。

パパ・ママからひとこと  
いつもニコニコ笑顔でみんなを和ませてくれるあつくん。元気に大きくなってね！



【青麻神社・庚申塔】  
吉田村の郷土・田沼源内清房が磐城(現在の仙台市)にある青麻神社で中風の平癒を祈ったところ全治したため、分霊を吉田へ勧請して青麻神社となったそうです。その神社にある庚申塔は、寛文9年(1669年)に造立された町最古の庚申塔で、塔前面上部に日月、中部に二鶏、下部には三猿がそれぞれ配置されていて、昭和58年12月1日に、大泉町指定重要民俗文化財に指定されました。

私のひとこと  
皆さんからのご意見・ご質問お待ちしております  
〒370-0595 大泉町役場 広報情報課 宛  
TEL 63・3111 FAX 63・3921  
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

「体育祭の思い出」を教えてください！  
10月10日号の広報クイズ ☆「体育祭の思い出」に寄せられた投書の中からご紹介します。  
☑️入場行進は…  
私の高校時代の体育祭の入場行進は生徒も先生も仮装して入場行進をしていました。勿論、校長先生もなのですが、ビックリするのは体育祭に来る来賓の方々も仮装して来ます。地元の友達に聞いてみたら今は、仮装をやっていないそうです。  
匿名希望

☑️リレーのアンカーで  
小学校の運動会でクラス対抗リレーのアンカーだった私は一番ビリでしたが、ゴール寸前に先を走っていた3人が次々と転び、私が一番になった思い出があります。  
匿名希望

☑️来年こそは…  
普段、近所の人と話すことは少ないのですが、体育祭では多くの方々との交流が出来ます。毎回の運動会、来年は勝てるよう運動しておかねばと思われまます。  
渡邊将彦さん(1区)

☑️組体操  
体育祭といえばやはり組体操ですね。体が細くて体が軽いためピラミッドは上段のほうでしたが、崩れるのが怖かった思い出があります。みんなを信頼すること大切なんだと学びました。  
上原正文さん(17区)

## 広報クイズ

ご応募お待ちしております！

図書カードが20人に当たる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円の図書カードをプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

- ①大泉町障害者相談〇〇センター (2ページ)  
A 総合 B 生活 C 支援
- ②〇〇のまちづくりの推進 (4ページ)  
A 協力 B 協働 C 共生
- ③男女〇〇参画社会 (11ページ)  
A 平等 B 共同 C 協力
- ④大泉町アマチュア音楽祭の日程 (14ページ)  
A 12月6日 B 12月13日 C 12月20日
- ⑤大泉町消防隊〇〇検閲 (25ページ)  
A 春季 B 夏季 C 秋季

☆「来年の抱負」を教えてください(お答えの中から、広報おあいずみに掲載させていただきます)。  
☑️応募方法 はがきまたはメールに必要事項を入力し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)  
☑️必要事項 クイズの答え(例:①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号  
☑️応募期限 11月23日  
☑️応募先

〒370-0595 大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係  
quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)  
☑️10月号の正解  
①-B、②-A、③-B、④-C、⑤-C  
☑️応募総数 90通で正解は88通でした  
☑️当選者(敬称略)  
金子 豊(1区)、元吉祐弥(1区)、荒江恵子(5区)、大塚光江(9区)、久保田弥生(9区)、宗形光徳(14区)、福田圭寿(15区)、川島省悟(16区)、金井文子(18区)、吉田佳幸(18区)、岩瀬由紀子(19区)、ト部康成(19区)、河鱈輝子(22区)、手塚きく江(22区)、川島彩帆(22区)、岡部小百合(23区)、鶴林勝子(23区)、板垣啓子(24区)、関口澄江(24区)、藤澤公一(25区)  
※なお、当選者には郵送でお送りします。

広報おあいずみ H27.11.10 Vol.822 (22)



西原理恵子トークショー

軽快なトークに観客も引き込まれました

10月17日、文化むらで「西原理恵子トークショー サイバラ流人生体当たり」が開催されました。漫画家の西原理恵子さんをお招きして子育てと仕事の両立や、家族の関係などについて話していただき、観客の皆さんは貴重な話に耳を傾けていました。



大泉町消防隊秋季検閲

日頃の訓練の成果を披露しました

10月18日、スバル運動公園駐車場で「平成27年度大泉町消防隊秋季検閲」が行われました。検閲者である村山町長は、姿勢服装や機械器具、ポンプ操法、放水訓練などの検閲を行いました。訓練終了後には永年勤続団員や退団者、優良団の表彰なども行われました。

平成27年防犯功労団体表彰

地域の安全を守るため活動をしています

10月9日、大泉町第5区自主防犯パトロール隊が平成27年防犯功労団体の表彰を受け、その報告に村山町長を表敬訪問しました。これは、地区の自主防犯パトロール活動、町の防犯・防災活動への積極的参加など、日頃の活動の成果が認められたものです。



林 ぬゑさんの長寿を祝う

100歳のお誕生日おめでとうございます

10月9日、100歳の誕生日を迎えられた林 ぬゑさんを村山町長が訪問し、慶祝状や記念品が手渡されました。町長から「これからもお元気で長生きしてください」と声をかけられると、林さんはうれしそうに「ありがとうございます」と答え、笑顔を浮かべていました。



表敬訪問

開幕戦へ向けて意気込みを語りました

10月15日、V・チャレンジリーグII女子バレーボール大会に出場する「群馬銀行グリーンウイングス」の関係者が村山町長を表敬訪問しました。今年の開幕戦は、いずみ総合公園町民体育館を会場に11月14日(土)は午後3時からプレステージ・インターナショナルアランマーレ戦、15日(日)は午後2時からトヨタ自動車ヴァルキューレ戦が行われます。



走り方教室

体を動かすコツを教わりました

10月17日、南中学校体育館で「走り方教室」が行われ、小学1年生から6年生まで約40人の子どもたちが参加し、ももあげやミニハードルを使った練習をしながら、SUBARU陸上競技部の皆さんから上半身と下半身の使い方についてアドバイスを受けました。走り方のコツを学んだ子どもたちは、インターバルという練習にも取り組み、さわやかな汗を流しました。



# 大泉町 ものづくり ひとづくり 企業紹介

さまざまな企業が立地している大泉町。このコーナーでは各企業の担当者に登場してもらい、会社の概要や業務内容などについて、お話を伺います。



▲産業用太陽光発電の専門店です



▲実際に設置された太陽光パネル

「お客様から、〃太陽光発電を設置してよかった〃、また頼みたい〃と言ってもらえることがうれしいです。仕事への励みになりますね」とやりがいを話す橋本さんは、工事部に所属します。工事をしているときは、図面と照らし合わせながら間違いないように慎



▲工事部 橋本勇人さん

重に作業をしています。また、工事で大きな音が出る場合があるため、現場では近隣の皆さんへ配慮し、コミュニケーションをとることを大切にしながら施工を行っています。最後に今後の目標を伺うと、「まずは、より多くの人に太陽光発電に対して興味を持ってもらいたいです。そして最終的には、大泉町だけでなく群馬県、関東と、さまざまなところへ自然エネルギーのすばらしさを広げていきたいですね」と笑顔で話してくれました。

## No.26

### エネアース㈱

住 所：大泉町吉田 2428 - 1

会社の概要：2012年2月太田市で設立し、2013年6月に仙石に移転、2014年7月吉田に移転しました。主に産業用の太陽光発電システムの販売・施工・メンテナンスを行っています。現在の従業員数は15人。経営理念である「価格と品質で、お客様満足度地域No.1を目指す」ことを実現できるよう、太陽光発電システムの専門知識を兼ね備えた経験豊富なスタッフと工事部スタッフが安心かつ丁寧な施工を行っています。



▲施工の様子



10月21日、町立保育園3園では、稲刈りが行われ、南保育園へ取材に伺いました。初めて体験する子どもたちは、おそろのおそろ稲を刈っていきませんが、昨年度も経験した子どもたちは、先生からの指導を受けながらも、自分でしっかりと稲を持って刈っていました。収穫した稲は、乾燥・脱穀・精米してお米パーティーをしてみんなで食べるそうので、子どもたちはみんなうれしそうに束になった稲を担いでいました。(結)

今号の  
Best Shot  
表紙